

一般財団法人フソウ育英会
平成30年度 奨学生募集要項

趣 旨

この奨学金は、健全なる青年を育成することを目的とし、品行方正、学術優秀、将来有望でありながら、学費の支弁が不足すると認められる者を対象に貸与するものです。

1. 応募資格

①日本国内の専門学校、短期大学、大学又は大学院に在学中の学生若しくは進学予定の学生で、②向学心に燃え、品行方正かつ学術優秀で将来良識ある社会人としての活躍が期待でき、③専門学校、短期大学、大学又は大学院での修学に必要な学費の支弁が不足すると認められる者

2. 貸与額

月額5万円を毎月、無利息で貸与します。（毎月25日に振込、年間合計60万円）
（原則として、返還の義務があります。）

3. 貸与期間

奨学金を受け取ることができる期間は、次のいずれかになります。

①在学中の学生は、奨学金の貸与が承認された月の翌月から正規の修学期間の場合に予定される卒業月までとします。

②進学予定の学生は、専門学校、短期大学、大学又は大学院への入学月から卒業月までとします（なお、正規の修学期間を上限とします。）。

4. 募集人数

平成30年度は、応募者の中から30名程度を採用する予定です。

5. 奨学生募集期間

平成30年11月1日（木）から平成31年3月15日（金）までの期間です。

6. 応募方法

応募者本人が次の必要書類をそろえて、当財団事務局宛に本人が直接郵送してください。

【必要書類】

- (1) 奨学生願書（指定様式をホームページからダウンロードしてください）
- (2) 在学証明書又は卒業証明書
- (3) 成績証明書（進学予定の学生は、出身高等学校の調査書）
- (4) 合格通知書（進学予定の学生のみ）

(5) 推薦書（学校長、学部長、指導教員、これに準じる方。様式は自由）

(6) 父母の所得証明書（市区町村が発行する直近の年度のもの）

※当財団事務局が認めた場合は、一部書類の提出を免除することがあります。

【提出方法】

応募者本人が必要書類をそろえて、当財団事務局宛に郵送してください。

（在学校等での選考は不要です。応募者本人による直接の提出が可能です。）

【提出期限】

平成31年3月15日（金）必着とします。

【提出先】

〒104-0033 東京都中央区新川1丁目23番5号

一般財団法人フソウ育英会 事務局（コーポレート本部総務部内）

7. 奨学生の決定

奨学生は、次の選考を経て決定されます。

- ①当財団の事務局において、提出書類から学業成績、家計状況などを総合的に評価して選考します。
- ②必要に応じて東京本社または四国支店にて面接を実施しますので、事務局より日程調整の連絡をいたします（なお、面接を実施しない場合、事務局からの連絡はありません。）。
- ③当財団代表理事が採用を決定し、応募者本人に選考の結果を文書にて通知します（4月上旬頃を予定しています）。

なお、選考の経過及び決定の理由は公表しません。また、提出した書類は選考の結果如何にかかわらず返却いたしません。

8. 奨学生の義務

奨学生は、当財団の奨学金貸与規程を遵守し、それに規定された義務を果たさなければなりません。特に、採用決定後の奨学金貸与契約書及び誓約書の提出や変更が生じた場合の届出は必ず行ってください。

9. 奨学金貸与の停止、打ち切り

奨学生が休学や長期にわたって欠席する場合、又は学業などの状況によっては、奨学金の貸与を停止することがあります。

また、奨学生が次のいずれかに該当した場合、奨学金の貸与を打ち切り、すでに貸与を受けている奨学金を一括して返還しなければならないことがあります。

- (1) 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなった場合

- (2) 学業成績が著しく不良になった場合
- (3) 在学する学校を退学した場合又は卒業が不可能であることが明らかとなった場合
- (4) 在学する学校で処分を受け学籍を失った場合
- (5) 奨学生が、当財団の奨学金貸与規程による奨学金の貸与を自ら辞退した場合
- (6) 奨学生が所在不明、行方不明及び死亡した場合
- (7) 当財団の奨学金貸与規程に違反した場合
- (8) 前各号に掲げるもののほか、奨学生として適当でない事実があった場合

10. 奨学金の返還

奨学金の返還は、奨学生が在学する学校を卒業又は修了した場合に、その翌月から開始します。その返還は、10年間の120回払いとし、返還する奨学金の総額を10年間（120か月）で均等割した金額を毎月返還していただきます。

なお、株式会社フソウ及びその関連会社に入社した場合は、その学生の学業成績等も勘案して、奨学金の全額又は一部の返還が免除されることがあります。

【お問い合わせ先】

一般財団法人フソウ育英会 事務局

コーポレート本部総務部 相馬

TEL : 03-3552-7093

FAX : 03-3552-6105

E-mail : F-ikueikai@fuso-inc.co.jp

URL : <http://www.fuso-inc.co.jp>